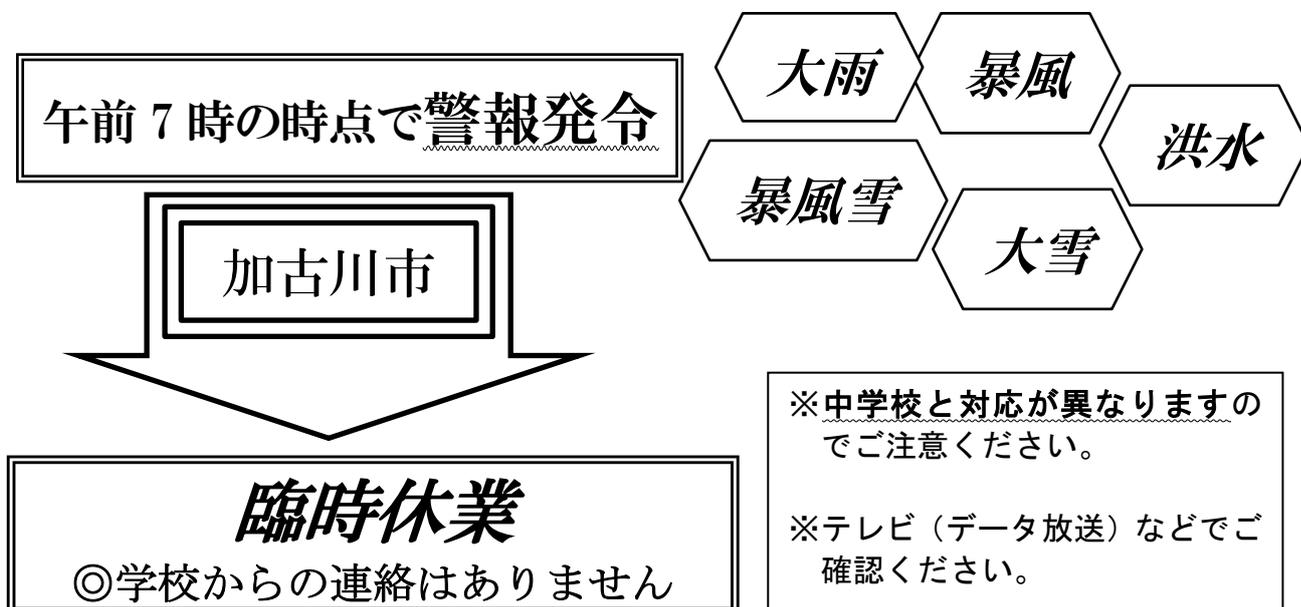


非常時（気象警報等）の児童への措置の基準について



- 臨時休業日の翌日の持ち物は。その日（曜日）の時間割に合わせてください。
 - 始業時以降の警報発令 → 気象条件、通学路の状況を考慮して
集団下校 や 児童引き取り 等の対応をします。
※ 緊急連絡「スクリレ」を 配信します
 - 「竜巻注意報」「Jアラート」 が 午前7時の時点で「兵庫県」に発令
自宅待機（解除されてから登校）
 - ・登校中に発令 原則として登校 ただし 安全優先で対応してください
 - ・「竜巻注意報」は発表後有効時間は1時間 「解除」の発表はありません。
 - 「雷」・その他の警報 → 状況を見て対応を緊急連絡（「スクリレ」を配信）します。
突発的事象の時は、保護者の判断で安全確保優先で対応をお願いします。
 - 地震（震度5弱 以上）が「加古川市」で発生
 - ・登校前 臨時休業（安全を確保してください）
 - ・登校中 原則として登校 状況を見て安全確保優先で対応をお願いします。
- ※その他 非常時対応に支障をきたしますので、学校へのお問い合わせはお控えください。

◎周囲の大人に助けを求め、安全が一番大事です！

自助 = 自分の命は自分で守る 共助 = 地域、学校で助け合う